

平成30年度

危険物取扱者保安講習(法定講習)の開催案内

滋 賀 県
一般社団法人 滋賀県防火保安協会 連合会

1.保安講習とは

この講習は消防法第13条の23の規定により定められた危険物取扱作業の保安に関する法定講習です。

2.受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(危険物保安監督者も含む)は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。受講期限内に受講しないときは、免状の返納命令制度に基づく違反点数の対象となります。

3.保安講習の受講サイクル

継続して危険物取扱作業に従事している方	3年ごとに受講 (講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内)
新たに従事する方	新たに従事した日から1年以内に受講
新たに従事する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方	免状の交付日または受講日以後の最初の4月1日から3年以内に受講

4.講習の種類

- (1) 給油取扱所
給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (2) 一般 ((1)以外)
給油取扱所以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

5.講習科目及び講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1 時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2 時間

6.当日の持ち物

- (1) 受講票
- (2) 危険物取扱者免状
- (3) 筆記用具

7.講習の日時等

[前期講習]

※ 受付期間 6月14日(木)～6月21日(木)

(1) 給油取扱所

(給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習)

講習時間 9時30分～12時30分

講習日	講習会場	住所	定員
7月4日(水)	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場	東近江市東今崎町5-33	100名
7月19日(木)	湖南広域消防局北消防署 2階多目的研修室	守山市石田町377-1	110名
7月25日(水)	甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場	甲賀市水口町水口6218	100名

(2) 一般

(給油取扱所以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習)

講習時間 13時30分～16時30分

講習日	講習会場	住所	定員
7月3日(火)	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場	東近江市東今崎町5-33	100名
7月4日(水)	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場	東近江市東今崎町5-33	100名
7月10日(火)	滋賀県危機管理センター 1階大会議室	大津市京町4丁目1-1	100名
7月12日(木)	ひこね市文化プラザ 3階メッセホール	彦根市野瀬町187-4	100名
7月18日(水)	湖南広域消防局北消防署 2階多目的研修室	守山市石田町377-1	110名
7月19日(木)	湖南広域消防局北消防署 2階多目的研修室	守山市石田町377-1	110名
7月20日(金)	湖南広域消防局北消防署 2階多目的研修室	守山市石田町377-1	110名
7月24日(火)	甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場	甲賀市水口町水口6218	100名
7月25日(水)	甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場	甲賀市水口町水口6218	100名
7月26日(木)	甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場	甲賀市水口町水口6218	100名
7月30日(月)	滋賀県危機管理センター 1階大会議室	大津市京町4丁目1-1	100名
7月31日(火)	滋賀県立文化産業交流会館 1階小劇場	米原市下多良2丁目137	150名

[後期講習]

※ 受付期間 9月14日(金)～9月21日(金)

(1)給油取扱所

(給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習)

講習時間 9時30分～12時30分

講習日	講習会場	住所	定員
10月5日(金)	ひこね市文化プラザ 3階メッセホール	彦根市野瀬町187-4	100名
10月16日(火)	滋賀県危機管理センター 1階大会議室	大津市京町4丁目1-1	100名

(2)一 般

(給油取扱所以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習)

講習時間 13時30分～16時30分

講習日	講習会場	住所	定員
10月2日(火)	滋賀県危機管理センター 1階大会議室	大津市京町4丁目1-1	100名
10月3日(水)	湖南広域消防局北消防署 2階多目的研修室	守山市石田町377-1	110名
10月5日(金)	ひこね市文化プラザ 3階メッセホール	彦根市野瀬町187-4	100名
10月10日(水)	甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場	甲賀市水口町水口6218	100名
10月12日(金)	東近江行政組合消防本部 2階屋内訓練場	東近江市東今崎町5-33	100名
10月16日(火)	滋賀県危機管理センター 1階大会議室	大津市京町4丁目1-1	100名
10月18日(木)	滋賀県立文化産業交流会館 1階小劇場	米原市下多良2丁目137	150名

8.申し込み方法

(1) 受付期間

【前期講習】: 6月14日(木)～6月21日(木)

【後期講習】: 9月14日(金)～9月21日(金)

郵送の場合は締切日の消印があれば有効です。

※ 注意事項

ア) 受付開始日までは、受付はできません。受付開始日より前に到着した受講申請書は受付期間の最終日に到着したものとして処理しますので、ご注意ください。

イ) 会場ごとに先着順の受付となりますので、第1希望会場が定員に達した場合は第2希望会場での受講となります。

ウ) 県内消防本部(局)及び消防署では受付できません。

(2) 提出書類等

ア)平成30年度危険物取扱者保安講習受講申請書

イ)受講手数料 4,700円(滋賀県収入証紙)

※滋賀県収入証紙の販売先

- ・滋賀銀行及び関西アーバン銀行の県内各本支店
- ・県内の各会計管理局会計課(県庁及び各合同庁舎内)

ウ)危険物取扱者免状の写し(表面)

エ)返信用封筒(宛先を明記し、定形の場合82円切手貼付)

(3) 受付方法

【郵送の場合】

「簡易書留」で、郵送してください。

1枚の封筒で複数名の申請もできますが、申請、返信用ともに切手料金不足のないようにご注意ください。必ずご担当者様の部署・氏名もご記入ください。

【持参の場合】

受付期間中の9時～17時(12時～13時除く)まで受け付けます。ただし、土・日・祝日は除きます。返信用封筒(82円切手貼付)も必要です。

※ 郵送受付先及び問い合わせ先

〒520-0044

滋賀県大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館 2階
一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会

TEL 077-521-3921 FAX 077-521-3761

9.その他

- (1) 受付完了後は、受講日の変更等はできません。また、いかなる理由にかかわらず受講申請書、受講手数料その他提出書類は一切返還いたしません。
- (2) 「滋賀県危機管理センター」の駐車場はありません。周辺に駐車場が少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
「湖南広域消防局北消防署」敷地内の駐車場は利用できません。守山市民運動公園第3駐車場をご利用ください。

10.個人情報の保護について

この講習の申込時に「受講申請書」に記入された皆さんの個人情報は、滋賀県および一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会により、滋賀県個人情報保護条例等に従い、以下の「利用目的」のみに利用します。他の目的に利用し、又は第三者へ提供することはありません。

—利用目的—

- ・ 受講者の本人確認のため
- ・ 申請書の記述内容に関する確認が必要な場合の連絡のため
- ・ 講習等についてお知らせする事項が生じた場合の連絡のため
- ・ 総務省消防庁へ免状の種類別の受講者数の統計的な報告のため
- ・ (一財)消防試験研究センターの免状データベースに収録するため

☆(一財)消防試験研究センター滋賀県支部よりのお知らせ(電話 077-525-2977)

免状は交付日から10年ごとに写真の書換えが必要です。

10年を経過した免状をお持ちの方は、講習会までに書換え手続きを済ませておいてください。